

「相談無料」「護保険」のことなら私たち“はっぴー”にお任せください！  
皆様が安心して自立して、在宅生活が送れるように、まごころを込めて  
介護相談を行います。お気軽にご連絡ください。



居宅介護支援はっぴーでは、介護支援専門員（ケアマネージャー）がご利用者さまと介護サービス事業所（デイやヘルパー、施設）とのパイプ役となり、連絡・相談・調整をしながら具体的な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成する事業所です。また、要介護認定の申請代行サービスや、毎月ご利用者さまの自宅に行き、モニタリング（介護サービスの内容の確認、状況、介護相談等）を実施し、安心して在宅生活が送れる様に、ご利用者、ご家族と一緒に考えサポートしていきます。まずはお気軽にお電話下さい。お待ちしております。



サービスの開始まで

- ☑ 申請（各市町村窓口で申し込む）
- ☑ 訪問調査（自宅へ行きます）
- ☑ 主治医の意見書（かかりつけ医）
- ☑ 審査・判定（介護認定審査会）
- ☑ 認定（要支援1・2／要介護1～5）
- ☑ 通知（自宅に郵送されます）
- ☑ 介護サービス計画の作成
- ☑ 介護サービス開始

※サービス開始後、月1回ご自宅に訪問し健康確認やサービス調整を行います。



（質問します）Q&A（お答えします）

「居宅介護支援事業所」って何??

居宅介護支援事業所とは都道府県の指定を受けてケアマネージャー（介護支援専門員）を配置しているサービス事業所のことです。利用者が最適な介護サービスを受けられるよう、相談を受けたり、各介護サービス提供事業所と調整を図ったりする在宅介護の拠点となる事業所となる事業所です。

「ケアマネージャー」とはどんな人？

利用者からの相談に応じて、利用者の希望や心身の状態にあったサービスが利用できるように導いてくれる介護の専門家です。

「ケアマネージャー」は自分で選べるの？

\*実施地域\*（その他の地域に関しては相談に応じます）

南風原町・与那原町・八重瀬町・南城市・那覇市

\*営業時間\* 月曜日～金曜日／8：30～17：30まで

\*休日\* 土曜日・日曜日・祝祭日 12/31～1/3

有限会社はっぴー 〒901-1116 沖縄県島尻郡南風原町字照屋 299-1 桃テラス 102号室

TEL098(882)6170 ※24時間電話連絡体制事業所・FAX098(882)6171